

公共建築設計等委託業務成績評定基準【概要】

■目的・概要

公共建築工事に係る建築設計等委託業務の成績評定の適切な実施、評定結果の発注者間での相互利用を推進し、公共建築工事の品質確保に資することを目的に、評定の標準的な方法について必要な事項を定めたものです。

■主な内容

- ・評価方法
- ・評価項目
- ・評定点
- ・評価の視点及び配点（表）

■主に使用する時期

- ・設計段階、工事段階（業務終了後）

■適用方法

- ・発注者は、この基準に基づき、設計等業務委託の成績評定を行います。